

厚生労働大臣が定める掲示事項

◆ 当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料について

当院では、2・4・5 階病棟は急性期病院 B 一般入院料を算定しており、入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。また、看護・多職種協働加算 2 も算定しており、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護職員及び他の医療職種を配置しております。（なお、実際の看護配置につきましては、別掲の「入院基本料の看護配置について」または各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。）

2. 入院診療計画書、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、身体的拘束最小化の基準及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、身体的拘束最小化の基準及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. DPC 対象病院について

当院は、厚生労働大臣が指定する包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」ですので、急性期病院 B 一般入院料を算定する病棟は、診断群分類別包括評価により計算しております。

【医療機関別係数】 1. 5 4 9 0 (令和 8 年 6 月 1 日時点)	【基礎係数】 1. 0 5 8 3 【救急医療係数】 0. 0 3 2 3
	【機能評価係数Ⅰ】 0. 3 7 5 1
	【機能評価係数Ⅱ】 0. 0 8 3 3

4. 基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について

当院の東海北陸厚生局への基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「施設基準一覧」をご参照ください。

5. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温にて提供しています

◆入院時の食事についての標準負担額（1食につき）

	所得区分	食事療養標準負担額（税込み）	
		69歳以下の方	70歳以上の方
①	一般（住民税課税世帯）	550円	550円
②	// ※指定難病患者・ 小児慢性特定疾病児童等	330円	330円
②	住民税非課税世帯	270円	270円
	※過去1年間の入院期間が90日を超えている方	※220円	※220円
③	②のうち、所得が一定基準に満たない方	—	130円

6. 明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成23年7月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方につきましても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、総合受付にてその旨をお申し出ください。

7. 選定療養費に関する事項について

1) 特別療養環境の提供

当院では、患者様のご希望により、個室（特別療養環境室）を有料にて提供しております。

室名（病棟/部屋番号）	1日の料金	備 考
特別室（5階/506号室）	11,000 円 （税込み）	流し台、食器棚、電気調理器、床頭台、備付ロッカー、応接セット、洗面、バス、トイレ、テレビ（有料）、冷蔵庫
個室 A（3階/320号室）※3階休床中 （4階/431号室） （5階/512号室）	7,700 円 （税込み）	ロッカー付床頭台、洗面、シャワー、トイレ、テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）
個室 B（2階/202・203・205～207号室） （3階/301～303・305～312・323・325号室） （4階/403・405～413号室） （5階/503・505号室）	4,400 円 （税込み）	ロッカー付床頭台、洗面、トイレ、テレビ（有料）、冷蔵庫（有料）

2) 他の保険医療機関からの紹介状なしに受診された患者さまの料金

この費用は、病院と診療所の機能分担を推進する観点から、厚生労働省により制定されたものです。当院は、地域医療の中核を担う「地域医療支援病院」として、紹介状（診療情報提供書）をお持ちでない方に下記の費用をご負担いただいております。

初診 7,700 円（税込） **再診 3,300 円（税込）**

3) 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

- 180日を超えて入院されている患者様は、181日目からは入院基本料の85%のみが保険診療扱いとなり、残りの15%については「選定療養費」として、患者様にご負担いただくことになります。
- これに係るに入院期間の計算は、保険医療機関（病院等）ごとではなく、患者様ごととなるため、他の保険医療機関（病院等）での入院期間も通算されます。
- 入院期間が通算されるのは、同一疾病の入院のみです。退院の日から起算して3ヶ月以上の期間のいずれかの保険医療機関（病院等）にも入院することなく経過した場合、または3ヶ月以上経過していなくても異なる疾患で入院した場合は、以前の入院期間は通算されません。
- 別に厚生労働大臣が定める状態等にある患者様（難病疾患、重度の肢体不自由及び重度の意識障害者、悪性新生物に対する治療を実施している患者、人工呼吸器使用者、人工腎臓実施患者等）は、対象から除外されます。

8. 保険外負担に関する事項について

当院では、各種診断書料などにつきまして、その使用に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 診断書・証明書料（税込）

名 称	金 額
一般診断書（病院指定様式）	1 通 1,100 円
各種証明書（病院指定様式）	1 通 1,100 円
生命保険・損害保険関係 診断書	1 通 5,500 円
自動車損害補償責任保険関係 診断書	1 通 3,300 円
心身障害・後遺症認定関係 診断書	1 通 5,500 円

名 称	金 額
障害者年金用診断書	1 通 3,300 円
身体障害者用診断書	1 通 3,300 円
特定疾患申請診断書	1 通 1,100 円
死亡診断書	1 通 3,300 円
死体検案書	1 通 11,000 円

2) その他（税込）

名 称	金 額
診療録開示（診療録の写し）	1 ページ 11 円
画像等の写し（CD-R）	1 枚 1,100 円
画像等の写し（DVD-R）	1 枚 1,650 円
症状調査書	1 通 5,500 円

名 称	金 額
医師との面談料	1 回 3,300 円
付添食事料（朝食）	1 食 550 円
付添食事料（昼食・夕食）	1 食 781 円
エンゼルセット（死後処置料）	5,500 円